

鳥取県立布勢総合運動公園嘱託職員（常勤）

選考試験実施要項

鳥取県立布勢総合運動公園

1 目的

公益財団法人鳥取県スポーツ協会が管理を受けている鳥取県立布勢総合運動公園（以下、「鳥取県立布勢総合運動公園」という）の管理・運営を補助する嘱託職員（常勤）を募集する。

2 受験資格

次の①～③のいずれにも該当する者。

①パソコンにおけるワード、エクセル、パワーポイント等が使える者。

②普通自動車免許取得者。（オートマ限定可）

③スポーツ競技歴及び資格。（あれば尚可）

④英会話ができる者。（スポーツ用語に詳しく特に陸上競技に精通している者が望ましい。）

3 採用人数 1名

4 勤務場所 鳥取県立布勢総合運動公園

5 雇用期間

令和7年9月16日から令和8年3月31日

※状況により雇用開始日が早まる可能性あり。

※雇用開始日から3カ月間を試用期間とし、その間に良好な成績で勤務したときは正式採用するものとする。

6 更新

更新する場合があり得る。

更新上限（更新4回まで／通算契約期間5年まで（指定管理期間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）に基づく契約期間））

7 募集手続

（1）募集期間

令和7年8月20日（水）午前8時30分から令和7年9月12日（金）午後5時15分まで

（2）提出書類等

ア 履歴書（市販A4版のもので可）

イ スポーツ及びトレーニング関係資格証明書の写し（取得している場合のみ）

(3) 提出先

- ア 鳥取県立布勢総合運動公園県民体育館まで持参すること。
- イ 封筒の表に「嘱託職員採用出願書類在中」と朱書きすること。

8 選考試験の方法

選考試験は書類審査及び面接とする。

面接は、書類提出と同時に行うので、必ず事前に電話連絡にて日程調整を行うこと。

面接会場は日程調整時に設定する。(基本的には鳥取県民体育館内)

9 採用者の決定等

- (1) 提出書類を確認の上、面接審査の結果に基づき採用者を決定する。
- (2) 選考の結果は、面接日を含めて3日以内に電話で連絡する。
- (3) 採用予定は、令和7年9月16日付とする。

※状況により雇用開始日が早まる可能性あり。

10 その他

- (1) 主に次の職務を行う。

- ア 受付業務(窓口での利用申込手続き・金銭の收受など)
- イ 施設利用に係る案内等(電話対応、利用に関する案内等)
- ウ 施設の管理・運営に関すること
- エ 事務業務に関すること
- オ スポーツ教室、イベント等主催事業の補助に関すること
- カ 英会話ができる者においては、鳥取県スポーツ国際交流員が施設内で活動を行う際の通訳を行う

- (2) 勤務場所は次のとおりとする。

鳥取県立布勢総合運動公園

住所：鳥取市布勢146-1

- (3) 給与、勤務時間等については次のとおり。

- ア 給与月額

(四大卒初任給)・・・164,800円程度

※条件付きで昇給あり

※月平均労働日数21日

- イ 社会保険：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

- ウ 勤務時間等：1週間あたり40時間を超えない範囲

シフト制による交代制勤務(4週間に8日の休日)

(1日の勤務時間：午前6時30分から午後10時15分のうち8時間)

※早番は午前6時30分から30分刻みに午前7時30分まで3段階あり

- (4) 問い合わせは、下記担当者宛てに行うこと。

〒680-0944

鳥取県鳥取市布勢1 4 6－1

鳥取県立布勢総合運動公園 担当 山本

電話：0 8 5 7－3 1－6 9 1 1